

〔概要版〕

「福島原発事故による損害賠償請求研修会及び個別相談会」アンケート集計結果 (平成 25・26 年度)

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課

1 調査目的 :

宮城県内における個人、法人・個人事業者等の福島原発事故による被害の実態と損害賠償請求の状況を把握し、今後の損害賠償請求に関するきめ細やかな支援に資する。

2 調査時期

各会場での研修会等終了後にアンケート(別紙)を回収した。

開催日、参加者数(市町村等地方自治体職員等を除く)、開催内容は以下のとおり。

| 会場 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | 増減(平成26-平成25) | | 備考 |
|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|---------------|------|----|
| | 開催日 | 研修会 | 相談会 | 開催日 | 研修会 | 相談会 | 研修会 | 相談会 | |
| 大河原 | 11月18日 | 18 | 14 | 9月17日 | 28 | 16 | 10 | 2 | |
| 仙台 | 11月14日 | 23 | 14 | 11月27日 | 8 | 8 | △ 15 | △ 6 | |
| 大崎 | 11月 6日 | 22 | 16 | 9月19日 | 15 | 13 | △ 7 | △ 3 | |
| 栗原 | 12月20日 | 11 | 8 | 10月29日 | 6 | 3 | △ 5 | △ 5 | |
| 石巻 | 12月17日 | 20 | 9 | 10月23日 | 10 | 5 | △ 10 | △ 4 | |
| 登米 | 12月13日 | 21 | 9 | 11月11日 | 3 | 2 | △ 18 | △ 7 | |
| 気仙沼 | 12月16日 | 10 | 6 | 11月 5日 | 4 | 2 | △ 6 | △ 4 | |
| 合計 | | 125 | 76 | | 74 | 49 | △ 51 | △ 27 | |

①大河原、仙台、大崎(3会場)

- 1) 東京電力に対する損害賠償請求について(仙台弁護士会)
- 2) 和解の仲介の申し立て等について(原子力損害賠償紛争解決センター)

②石巻、栗原、気仙沼、登米(4会場)

- 1) 東京電力に対する損害賠償請求及び和解仲介の申し立てについて(仙台弁護士会)

〔※ 平成25年度は研修会(①)及びセミナー(②)として開催した。
平成26年度は研修会(①・②)として開催した。〕

3 調査対象 :

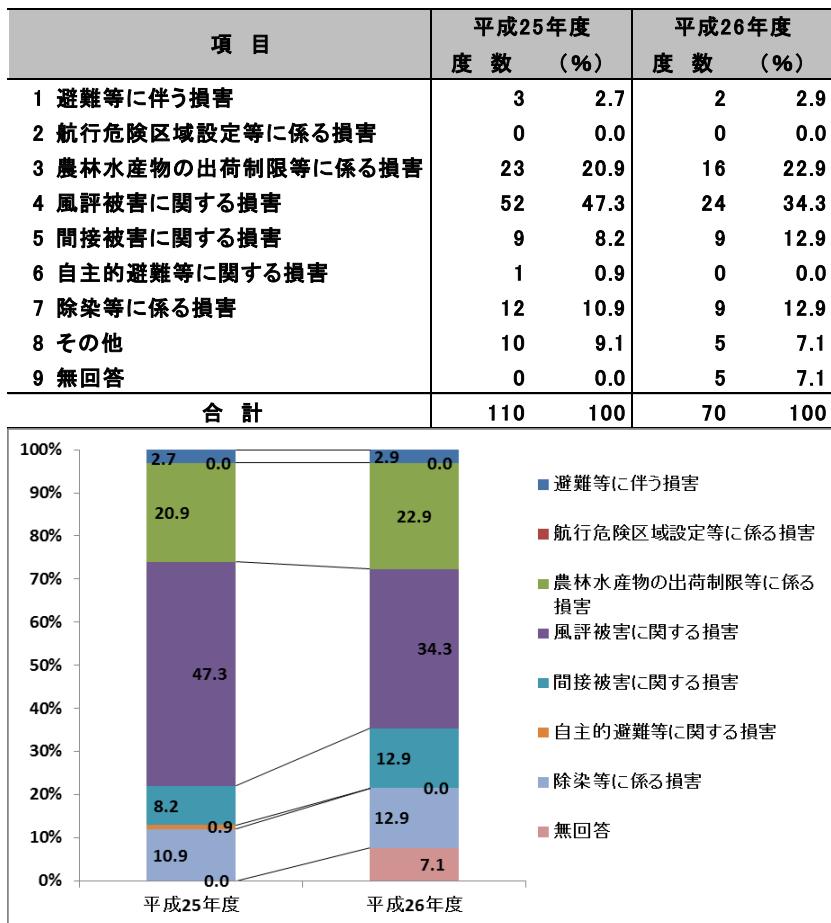
| | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------------|--------|--------|
| 研修会参加者(A) | 140 名 | 79 名 |
| 事業者 | 125 名 | 74 名 |
| 市町村等地方自治体 | 15 名 | 5 名 |
| アンケート回収者(B) | 76 名 | 59 名 |
| アンケート回収率(=B/A) | 54.3 % | 74.7 % |

アンケート回収者(B)の業種内訳(下表)には市町村等地方自治体職員含む。複数回答あり。

| | | 個人 | 農林水産業 | 製造業 | 卸・小売業 | 運輸業 | 飲食店 | 宿泊業 | 観光業 | サービス業 | 地方自治体 | その他 | 合計 |
|-------------|-------|------|-------|--------|--------|-----|-------|-----|-----|-------|-------|-------|------|
| 平成25年度 | 度数(n) | 2 | 24 | 19 | 16 | 2 | 1 | 1 | 3 | 3 | 7 | 6 | 84 |
| | 割合(%) | 2.4 | 28.6 | 22.6 | 19.0 | 2.4 | 1.2 | 1.2 | 3.6 | 3.6 | 8.3 | 7.1 | 100 |
| 平成26年度 | 度数(n) | 8 | 23 | 4 | 4 | 3 | 0 | 4 | 4 | 3 | 3 | 4 | 60 |
| | 割合(%) | 13.3 | 38.3 | 6.7 | 6.7 | 5.0 | 0.0 | 6.7 | 6.7 | 5.0 | 5.0 | 6.7 | 100 |
| 増減(H26-H25) | 度数(n) | 6 | △ 1 | △ 15 | △ 12 | 1 | △ 1 | 3 | 1 | 0 | △ 4 | △ 2 | △ 24 |
| | 割合(%) | 11.0 | 9.8 | △ 16.0 | △ 12.4 | 2.6 | △ 1.2 | 5.5 | 3.1 | 1.4 | △ 3.3 | △ 0.5 | |

4 集計結果

(1) 貴社または貴殿が被った損害について、当てはまるものをお選び下さい（複数選択可）。



○平成 25 年度、平成 26 年度ともに「風評被害に関する損害」、「農林水産物の出荷制限に係る損害」、「除染等に係る損害」「間接損害に関する損害」の順に多かった。

○平成 25 年度は「風評被害に関する損害」が 47% と全体の約半数を占めて最も多く、次いで「農林水産物の出荷制限に係る損害」が 21% であった。

○相談内容は、農林水畜産物・加工品・生産資材などの製造販売業や、観光業などから幅広く様々な問合せがあった。

○平成 26 年度も引き続き「風評被害に関する損害」が 34% と最も多かった。

○相談内容は、現在(平成 27 年 1 月現在)も出荷制限が解除となっていない林産物(しいたけ)などを中心とした農林水産物や、観光業からの問合せが多くあった。

(2) 貴社または貴殿が被った損害について、可能な範囲で具体的にご記入下さい。

【平成 26 年度アンケート回答】

| 類型 | 回答数 | 主な回答内容 |
|------------------|------|---|
| 1 避難に伴う損害 | 0 件 | |
| 2 航行危険区域設定に係る損害 | 0 件 | |
| 3 農林水産物出荷制限に係る損害 | 7 件 | ○生産・販売できなくなったことなどに関する損害 しいたけ 5 件／山菜 1 件／野生鳥獣 1 件 |
| 4 風評被害に関する損害 | 21 件 | ①観光 6 件 ○海外客及び国内客が震災以前の状態まで戻っておらず、売り上げ減少が続いている ○放射線の影響とみられる観光客の減少、売上の減少が続いている など ②農林水産物 15 件 ○県内の農水産物の風評被害による売上減少 ○水産物など日本製品の輸入制限を行っている国があり、売上が減少した ○販売するため放射能検査をしなければならない など |
| 5 間接被害に関する損害 | 3 件 | ○取引先が福島県内から撤退した ○6 号線通行止めの迂回で運行経費や労働時間の増加による損害 など |
| 6 自主的避難等に関する損害 | 0 件 | |
| 7 除染等に係る損害 | 4 件 | ①除染 1 件 ○「家屋の高圧洗浄や土壤削除などの除染費用や測定器の購入費用」 ②吸収抑制対策 3 件 ○「牧草地の除染に係る費用」 ○「放射性物質濃度低減対策に係る増加経費」 など |
| 8 その他 | 2 件 | (略) |